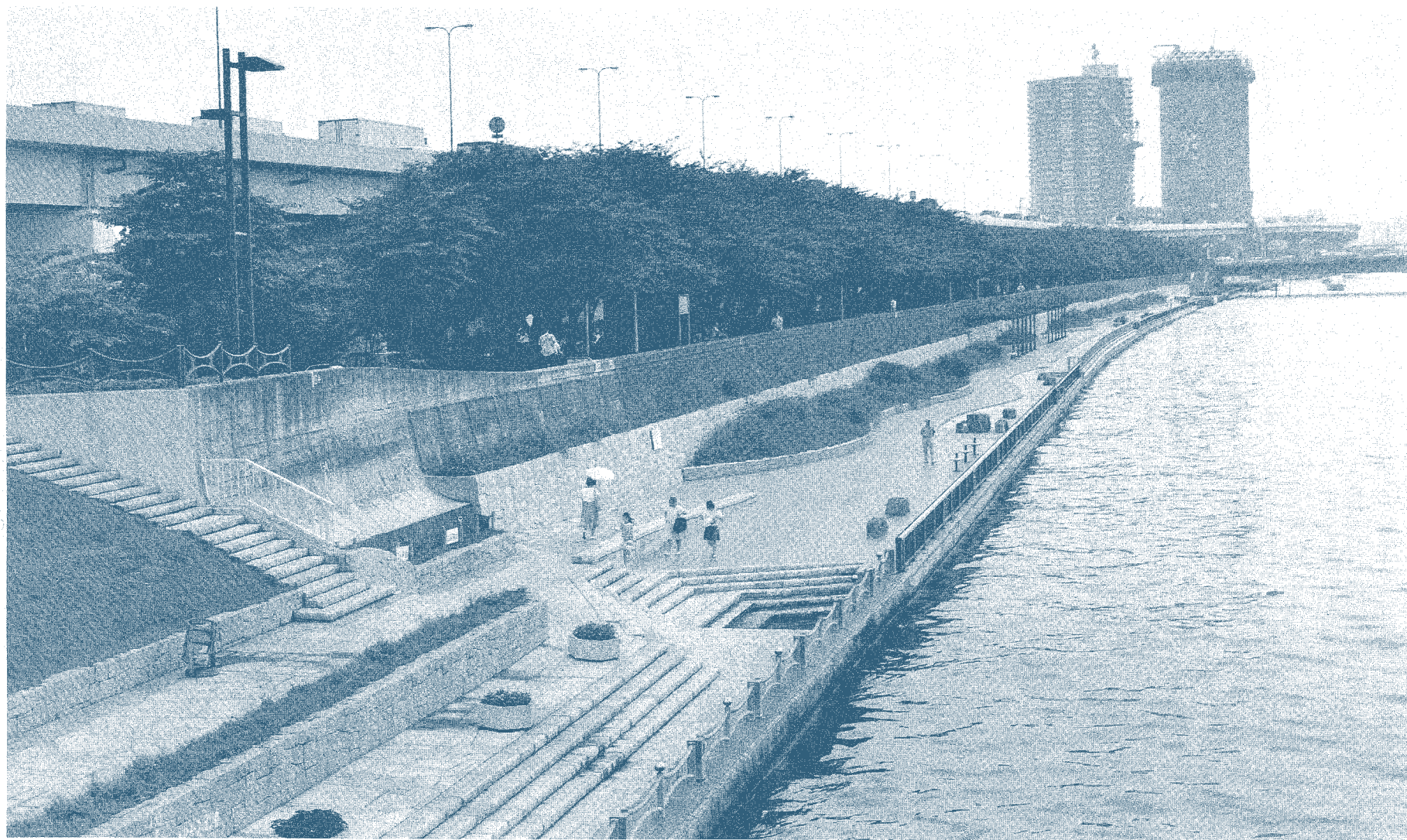


墨田区議会だより

第 61 号

発行 平成元年 7 月 27 日
 発行所 墨田区議会事務局
 〒130 墨田区横網一の6-1
 電話 626-3151(大代表)



隅田川親水テラス

平成元年
第2回定例会

議長に西原文隆氏 副議長に甚野 緑氏を選出

常任委員会の委員も新たに選任

墨田区議会は、平成元年第二回定例会を六月八日から六月三十日まで、二十三日間にわたって開きました。
 今定例会では、区長から提出された、「墨田区監査委員選任同意」議案一件を全会一致で同意したほか、「墨田区国民健康保険条例の一部を改正する条例」ほか条例二件、及び「東吾嬭小学校プール改築工事請負契約」ほか契約三件の議案七件を審査し、いずれも原案どおり可決しました。

三名の議員が一般質問

本会議初日の八日から一般質問に入り、自由民主党、公明党、共産党から各一名の議員が「京島まちづくり」「社会教育問題」「消費税」などについて質問しました。

(二・三面参照)

なお一般質問終了後、区長の専決処分に係る報告案件「墨田区税条例の一部改正条例」について、報告どおり承認しました。
 また、二十日に開かれた本会議では、委員会で審査した議案七件のうち「東京都墨田区母子寮条例の一部を改正する条例」は、起立表決の結果賛成多数で、その他の六議案は全会一致で原案どおり可決しました。

続いて、委員会で審査した請願一件、陳情一件は、起立表決の結果賛成多数で、委員会審査報告どおり決定しました。

正副議長を選出 委員会構成変わる

定例会最終日、三十日の本会議では、正副議長から提出された辞職願を許可し、続く選挙の結果、新しく議長に西原文隆議員を選出し、副議長に甚野 緑議員を選出しました。

また、議員選出監査委員の辞任に伴い、後任に小早川恵子議員を選任することに全会一致で同意しました。
 次に、任期(一年)満了に伴う四つの常任委員会の委員の選任を行い、特別委員会の一部委員の交替があり、新しい議会構成となりました。

就任にあたって

墨田区議会議長
西原文隆



私は、去る六月三十日の本会議において、区議会議長に就任いたしました。
 まことに光栄の至りであり、ますます、職責の重大さを痛感し、今後は、円滑なる議会運営に努め、区政進展のために全力を尽くす覚悟でございます。

さて、「平成」という新しい時代の幕あけにともない、本区においても、今年度から「新基本計画」がスタートするなど、墨田区政は新しい局面を迎えようとしております。

私ども区議会といたしましては、活力に満ちた議会運営を通して、区民の皆様の声を区政に反映させながら、「活力とゆとりのある明るい墨田づくり」の実現に向け、より一層の努力を重ねてまいります。

今後とも、区民の皆様のご支援、ご協力をお願い申し上げます。就任のご挨拶といたします。

第2回定例会 会議開会状況

第2回定例会中に開いた会議は次のとおりです。

日	議案	議員	委員会
6月8日	運本	委員	議会
12日	運本	委員	議会
13日	建設	委員	議会
14日	厚生	委員	議会
15日	区民	委員	議会
16日	総務	委員	議会
20日	運本	委員	議会
30日	区議	委員	議会
	本総	委員	議会
	区民	委員	議会
	建設	委員	議会
	厚生	委員	議会
	交通	委員	議会
	都市	委員	議会
	防	委員	議会
	区内	委員	議会
	調査	委員	議会

一般質問

京島まちづくり事業を積極的に推進する

京島まちづくり事業の早期実現を

自由民主党

問 京島地区に、まちづくり事業を実現するため、昭和五十八年四月より「住環境整備モデル事業」が導入された。

この事業に寄せる地域住民の期待感は大いに大きいため、目に見えつつも、現実には、目に見えない形で実現された部分があり、少なく、地域住民の関心はかなり薄らいできている。

本来、この事業は、任意事業であるため、関係権利者の理解と協力を得ることが絶対条件となっている。しかし、やむを得ないことではあるが、総論賛成各論反対という現状があり、事業が計画どおり進まない最大の理由となっている。

当地区のように消防活動や避難活動もままならない災害危険性の高い地域では、安心して暮らせるまちを一日も早く実現させなければならぬ。

平成二年度中には、事業主体が都から区へ移管される予定と聞かされたが、区が事業主体となった場合、①国、都の補助基準額と実事業費との差額に係わる区の負担分 ②区へ譲渡されるモデル住宅の管理と運営の方法 ③区とまちづくり公社との役割分担 ④まちづくり公社の組織・人材、区独自施策等の充実の方策、といった問題が出てくると思われる。

これらの問題に対する区の認識及び対応策について伺いたい。答 まず第一点の区負担分は、原則として区の持ち出しとなる。ただし、都区財調制度で一定額は措置される仕組みであり、都も国に対し基準額アップを要望し、今年度用地費で約二十パー

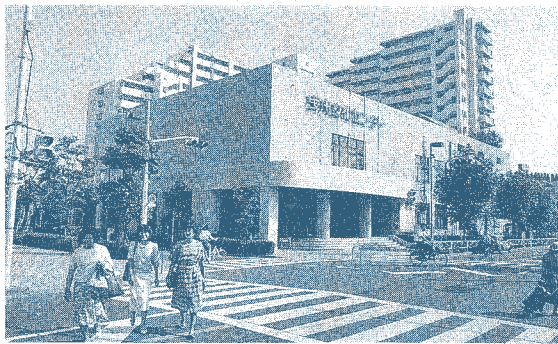
セントのアップが図られている。次に、モデル住宅の管理運営については、現在、都住宅供給公社で行っている維持補修等の管理を、まちづくり公社が行えるよう検討している。また、運営面では、新たな用地取得に協力いただいた方々の受皿住宅として一層の活用を図りたい。三点目の役割分担については、区は総合行政として、まちづくりを進めるための基本的方針の策定と体制づくりを進め、公社は、地域の人々との交流をより一層強め、情報の収集、相談を行う事業の展開を図っていく。

最後に、公社の組織・人材、区独自施策については、地元で密着した公社組織を有効に活用するため、人材は民間のコンサルタントの活用と公社独自事業の開発や財源の確保に努め、これに伴う寄付行為の改正も併せて検討していきたい。また、区のまちづくり助成制度もさらに充実強化する方向で検討していきたい。

今後、都からの事業移管を契機として、質問のあった内容について十分に検討し、積極的に事業の促進を図っていく。

問 すみだ産業会館は開設当初、中小企業を中心とする産業情報交流の拠点となる施設と言われ、期待されていた。それから六年間、これといった単独事業も行われず、初期の目的から大きく離れてしまっている。これまで

の成果と今後の課題をどう考えているのか。次に、中小企業センターについては、開館後の実績を高く評価するものであるが、イベントを実施するには狭い施設である。今後、これまでの機能のうえに、新たに地域工業経営という視点を加え、区内工業を指導していくと、現在の成果をどう受けとめていくか。次に、曳舟文化センターは、区民に広範な文化的交流の場を提供し、自主的な文化活動の展開によって、文化の高揚を図ることを目的に完成し、オープン当初より熱い期待が寄せられ、活発に利用されている。このような状況の中で、来年十月に完成予定の新庁舎タウンホールは、区民の交流、文化活動の場として考えられている。また、将来実現される錦糸町北口の文化会館のこと等を考え



曳舟文化センター

併せて、曳舟文化センターとの整合性が心配である。曳舟文化センターの現在までの成果と今後の課題を伺う。答 産業会館は多くの方に利用いただき、また様々な情報発信の役割を担ってきた。しかし、今後の課題として、新たな社会経済変化への適応が求められている区内製造業者の販売力強化

を図るため、本年、委員会を設置し情報提供と流通支援策の望ましいあり方を探っていききたい。中小企業センターは、中小企業者の「身近なセンター」として定着し、出会いと交流の場、中小企業振興に力を注ぐ区の姿勢を示すことができた。今後は、区の産業が今後も生き残っていく体力や他業種への支援、また、地域工業全体を主導する取り組みなど、工業が活力を持ち続ける活動を一層促進していきたいと考える。次に、曳舟文化センターとタウンホール、文化会館の整合性については、各施設の目的、性

格、役割分担等を明らかにしていく必要があると考える。まず曳舟文化センターは、北部地区の文化施設の中心館とし、文化会館大ホールは、東京東部副都心の拠点施設に、タウンホールは、総合的な区民交流施設として位置づけていきたい。なお、曳舟文化センターは、ハイグレードな舞台設備を活用した舞台芸術の振興をいかに図り、知名度を上げていくか、また、文化観光協会の自主事業のあり方が適切かどうか、今後十分に検討していきたい。

問 本区基本計画では、「スポーツ・レクリエーションの充実」として、体育館の改築・第二体育館の建設・総合運動場の建設等を新規事業にあげ、まずは、本区体育館を総合体育館に改築し、第二体育館を建設するとしている。中でも、総合体育館の改築は区民一人一人の願いでもあることから、一日も早い完成が望まれるが、本体育館の建て替えは、前期六カ年の中で行われるのかどうか伺いたい。また、総合体育館と第二体育館を建設する場合、現在体育館を利用している区民に迷惑をかけるためにも、第二体育館の建設を先に行ううえで、総合体育館の建設にかかるべきと思うがどうか。さらに、第二体育館は、総合体育館をおきな意味から、本区北部に建設すべきであり、そのための、早急な用地の確保が必要である。用地確保の方法

について、区の考えを伺いたい。また、総合体育館については、プールを体育館の中に取り込んで、温水プールとし、なるべく多くのスポーツができるよう施設を整備すべきと思うが、区としての考えを伺いたい。答 本区の基本計画では、前期六カ年の中で総合体育館の改築と第二体育館の建設を行っていくと定めているが、両体育館の建設を同時に行えば、区民の利便が不可能となるため、まず、第二体育館を先行して建設し、その後、総合体育館の改築にどうかかりたいと考えている。なお、現在の体育館が本区南部に位置している関係から、第二体育館は、北部に建設していきたい。その場合には、広い建設用地の確保が必要となるが、幸い北部には、体育館の建設が可能なのである。東京都なども相談し、その都用地を本区に譲

つてもらえるよう、積極的な働きかけを行っていききたいと考えている。また、総合体育館については、区民や議会の要望等を十分に聞き、スポーツ人口の増加やスポーツニーズの多様化に際しては、第二体育館とが相互に補完し合い、総合的な機能が発揮されるよう計画していきたいと考えている。特に温水プールについては、是非とも総合体育館の中に取り込んでいきたい。

問 最近、暴走族による暴力・殺人事件が相次いで発生しており、暴走族問題は大きな社会問題となっている。わが党で行った区民相談でも、暴走族の取り締りや追放を望む声が多数寄せられているところであるが、本区における暴走族の現状と実態及びその対策について伺いたい。また、暴走族の暴走行為や騒音の取り締りは、運輸省・警察庁に負うところが大きい。しかし、本区としても、「青少年を暴走に駆り立てるものは何か」という視点からの対策が必要であると思われる。そこで、暴走族問題を単に警察や地区青少年育成委員会にだけまかせるのではなく、本区が中心となって、警察関係機関や関係団体による「対策協議会」あるいは「対策連絡協議会」等を設置し、家庭教育、学校教育、社会教育等、総合的な視点から根本的な問題に踏み込み、抜本的な解決に向けて取り組むべきと考えている。この点について所見を伺いたい。

答 本所・向島西警察署の調べによれば、本区内に暴走族は二グループあることが確認されており、現在、その実態解明を行っているところである。これら暴走族の横行により車の安全走行や安眠を妨害された区民は多いと思われるが、今度道路運送車両法の保安基準改正によりオートバイ等にマフラー装着がより徹底され、不法改造が禁止されると聞いている。この基準が七月一日から施行されれば、改造したオートバイや自動車に対して、警察官は運転禁止命令を出せるようになり、騒音の大幅な軽減が図られると予測できるため、区としては、その成り行きを見守りたい。しかし、暴走行為をなくすためには、こうした規制の強化ばかりでなく、教育面からの交通安全思想の普及徹底、あるいは暴走族を生み出さない地域ぐるみの環境づくりや啓発活動など、家庭や地域での若者との活発なコミュニケーションも大切であり、区民や関係機関と協議して、出来るだけの対策を講じたい。また、今後は、本区や警察関係機関等により、すでに設置されている「交通安全対策協議会」「青少年問題協議会」でも暴走族問題を取り上げ、具体的対策等を検討していきたい。

問 区民の要望にこたえた体育館の建設を

答 本所・向島西警察署の調べによれば、本区内に暴走族は二グループあることが確認されており、現在、その実態解明を行っているところである。これら暴走族の横行により車の安全走行や安眠を妨害された区民は多いと思われるが、今度道路運送車両法の保安基準改正によりオートバイ等にマフラー装着がより徹底され、不法改造が禁止されると聞いている。この基準が七月一日から施行されれば、改造したオートバイや自動車に対して、警察官は運転禁止命令を出せるようになり、騒音の大幅な軽減が図られると予測できるため、区としては、その成り行きを見守りたい。しかし、暴走行為をなくすためには、こうした規制の強化ばかりでなく、教育面からの交通安全思想の普及徹底、あるいは暴走族を生み出さない地域ぐるみの環境づくりや啓発活動など、家庭や地域での若者との活発なコミュニケーションも大切であり、区民や関係機関と協議して、出来るだけの対策を講じたい。また、今後は、本区や警察関係機関等により、すでに設置されている「交通安全対策協議会」「青少年問題協議会」でも暴走族問題を取り上げ、具体的対策等を検討していきたい。

交通安全パレード

交通安全の推進

公共料金への消費税の転嫁は 行うべきでない

日本共産党

問 国民多数の反対を押し切つて施行された消費税に対して、現在の時点でも「廃止すべし」という声が、どの世論調査を見ても顕著となっている。また、所得のない子どもたちや年金生活世帯に、消費税は深刻な影響を与えている。このような状況に対して、全国的に消費税の転嫁を一部または全面的に見送った自治体は十八都道府県に及び、消費税廃止の議会決議も百六十四件に上っている。

そこで、区長は本年の所信表明の中で「転嫁の前提となるコストの見直しを行い」、「その結果によって区への対応を考えていく」と述べているが、墨田区政は区民生活を守る立場から消費税の使用料等への転嫁を今後も一切行わないことを、今日の時点で内外に明らかにすべきではないか。また、併せて政府に対して一日も早く消費税は廃止すべしとの見解を、区長の名において行うべきではないか。

答 消費税法の趣旨からすれば、消費税を料金に転嫁し利用者に負担していただくのが原則であるが、転嫁を円滑かつ適切に行うためには、使用料等の料金算出の基礎となる施設管理費などのコストを見直しするなど十分な検討が必要のため、現在その見直し作業を行っている。その結果に基づき、区民負担の増大にならないよう、あらゆる角度から慎重に検討していきたい。また消費税が実施され二カ月余が経過し、その評価について国が見直しの方向を示したことも含め種々議論されているが、我国の将来を展望した場合、何

公共施設等を建設することも検討すべきと考えるが、見解を伺う。

答 ワンルームマンションの建築指導について、指摘された事例に関しては、当事者から事情聴取等を行い、周辺住民に対し、建物のつかい方について説明するよう行政指導を行い、その結果の報告を求めているところである。ペナルティについては氏名等の公表などの方法はあるが、本件では当要綱を適用し、事業者が指導を遵守している経緯もあり、ペナルティの適用は難しいと考える。また同意条項の導入については難しいと判断しており、今後の推移を見守りたい。

問 昭和六十二年十二月から「ワンルームマンション」の建築及び管理に関する指導要綱が施行され、建築指導が行われてきたが、現実にはマンションの用途について結果的には虚偽の申請をした例が生まれている。区ではこのような事例を掌握しているのか。また業者、建主に対してペナルティを課することはできるのか。さらに指導要綱に建築にあたっての近隣住民の同意事項を盛り込まないか。

答 次に、区立小梅小学校の南側に九階建てマンションの建設が計画されているが、同校の二年生の教室、学校園、屋上プールの日照を著しく損うことになるため、PTAを始め学区関連の九つの町会をあげての反対運動が展開されている。本計画は建築基準法等をクリアしているが、教育的環境の悪化等を考慮するならば建設計画は当然中止、撤回されるべきと考える。そこで、このような教育的施設の南側に中高層建築物を建設すること自体を規制する「特別規定」を検討すべきではないか。

常任委員会・特別委員会 その役割

区議会には、常任委員会と特別委員会を設置し、多様化、専門化した行政の事務を合理的、能率的に審査・調査をしています。

常任委員会

常任委員会は、議案や請願・陳情などを審査するほかに、その部門に属する事務に関する調査を行っています。

総務委員会

区政の総合計画・調整、広報広聴、予算、組織・人事、契約区税に関する事など、また、他の委員会に属さない事項

区民衛生委員会

戸籍・住民票、地域コミュニティ・文化の振興対策、商工業振興・消費者対策、健康づくり・環境衛生などに関する事項

建設委員会

都市計画・建築確認やまちづくりの推進、公園、道路や河川の整備などに関する事項

厚生文教委員会

区立保育園や高齢者・障害者対策、小中学校などの学校教育、生涯教育・スポーツの推進を図る社会教育などに関する事項

特別委員会

特別委員会は、常任委員会が常設されているのに対して、特定の事件に限って臨時的に設置されるものです。したがって、その事件の調査研究を終了した段階で活動が終了します。

交通対策特別委員会

区内大衆輸送機関の確保と営団地下鉄八号線、十一号線及び都営地下鉄十二号線の建設促進

都市開発対策特別委員会

区内の大規模開発事業（錦糸町駅北口、両国及び押上、曳舟など駅周辺地区再開発）及び住環境整備等に関する事項

防災・公害対策特別委員会

防災対策・都市不燃化対策及び公害防止対策に関する事項

区内産業人口問題調査

区内産業人口の減少及び高齢化の実態等に関する事項

庁舎建設特別委員会

新庁舎の建築に関する事項

区行財政問題調査

「二十一世紀の墨田区像」を展望した、区の行財政に係る基本的な問題に関する事項

特別委員会

（社会）日本社会党墨田区議団（墨政）墨政クラブ

委員長

（社会）日本社会党墨田区議団

副委員長

（墨政）墨政クラブ

常任委員会 (6月30日現在)

◎阿部 幸男(自民)	○藤崎 繁武(自民)
木内 清(自民)	村松 重昭(公明)
出羽 邦夫(墨政)	中沢 進(自民)
松野 弘子(自民)	藪田 隆明(公明)
西 恭三郎(共産)	早川 幸一(自民)

区民衛生 (10名)

◎坂下 修(自民)	○坂岸 榮治(公明)
平川康次郎(自民)	松崎 恵子(社会)
鈴木 順子(共産)	中村 光雄(自民)
柴田 昌男(自民)	樋口 丈吉(自民)
山崎 政吾(自民)	武ノ内啓次郎(共産)

建設 (10名)

◎小池 武二(自民)	○大和久常雄(社会)
松本 紀良(公明)	土橋 正造(自民)
堺 美穂子(墨政)	加藤 耕造(自民)
佐藤 四郎(自民)	牛山れい子(共産)
小早川 恵子(自民)	甚野 緑(公明)

厚生文教 (10名)

◎熊谷 利之(自民)	○大久保 明(自民)
片倉 洋(共産)	乙津 一行(自民)
加藤 廣高(公明)	西原 文隆(自民)
梶 勲(公明)	瀧澤 良仁(自民)
村瀬 政幸(社会)	渡辺 良(共産)

特別委員会 (6月30日現在)

交通対策 (10名)

◎早川 幸一(自民)	○村瀬 政幸(社会)
大久保 明(自民)	木内 清(自民)
松本 紀良(公明)	坂下 修(自民)
中沢 進(自民)	梶 勲(公明)
牛山れい子(共産)	樋口 丈吉(自民)

都市開発対策 (10名)

◎柴田 昌男(自民)	○藪田 隆明(公明)
阿部 幸男(自民)	坂岸 榮治(公明)
松野 弘子(自民)	中村 光雄(自民)
西 恭三郎(共産)	瀧澤 良仁(自民)
早川 幸一(自民)	村瀬 政幸(社会)

防災・公害対策 (10名)

◎山崎 政吾(自民)	○鈴木 順子(共産)
藤崎 繁武(自民)	乙津 一行(自民)
土橋 正造(自民)	加藤 廣高(公明)
堺 美穂子(墨政)	佐藤 四郎(自民)
甚野 緑(公明)	武ノ内啓次郎(共産)

区内産業人口問題調査 (10名)

◎加藤 耕造(自民)	○片倉 洋(共産)
平川康次郎(自民)	小池 武二(自民)
熊谷 利之(自民)	出羽 邦夫(墨政)
松崎 恵子(社会)	藪田 隆明(公明)
西 恭三郎(共産)	小早川 恵子(自民)

庁舎建設 (10名)

◎瀧澤 良仁(自民)	○梶 勲(公明)
堺 美穂子(墨政)	大和久常雄(社会)
柴田 昌男(自民)	早川 幸一(自民)
樋口 丈吉(自民)	山崎 政吾(自民)
甚野 緑(公明)	渡辺 良(共産)

区行財政問題調査 (10名)

◎樋口 丈吉(自民)	○西 恭三郎(共産)
村松 重昭(公明)	堺 美穂子(墨政)
松野 弘子(自民)	中村 光雄(自民)
西原 文隆(自民)	大和久常雄(社会)
瀧澤 良仁(自民)	柴田 昌男(自民)



小梅小南側マンション建設予定地

常任委員会の動き 主な審査内容等

総務

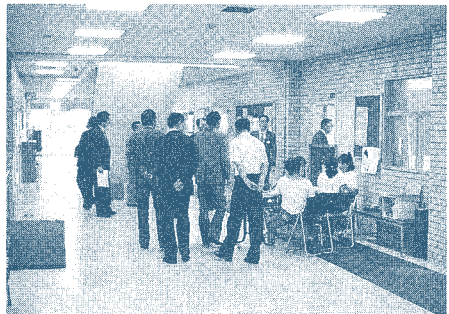
主な会議内容 (6月16日)

本委員会では、議案四件、請願一件を審査しました。

議案中、「墨田区防災情報システム行政無線設備等新設工事請負契約」は、新庁舎に設置する予定の防災センターを核とした防災システムを整備するためのもので、原案どおり異議なく決定しました。

また、「消費税」の廃止を求める請願は、関係機関に対し、消費税について、その廃止及び各種料金に転嫁を行わないようにしてほしいというものです。

これに対し「消費税への住民の拒絶反応は、各種世論調査により明らかであり、区議会として、廃止及び都料金に転嫁しないことを求める意見書をそれぞれ提出すべきである」、「政府は今後、消費税を見直す方針である



社会福祉会館

区民衛生

主な会議内容 (6月15日)

本委員会では、議案一件、請願・陳情各一件を審査しました。

「墨田区国民健康保険条例の一部を改正する条例」は、保険料の減額の特例等について所要の措置を行うもので、原案どおり異議なく決定しました。

また、「お年寄り、ひとり親家庭、乳幼児、公害患者の四つの医療費無料化を求める陳情」中、第一項の「老人医療費の無料化復活」及び第四項の「大気汚染医療費助成制度の年齢制限の撤廃等」について審査しまし



ライター博物館

た。第一項については、「お年寄りが安心して病院にかかることのできるようにするためにも、医療費の無料化復活を求める意見書を提出すべきである」、「無料化すれば、財政的に大きな負担となる点から、一部の受益者負担はやむをえない」また、第四項では「十八歳以上の潜在的公害患者や複合汚染による患者のためにも意見書を提出すべきである」、「汚染の度合が著しく改善されている以上、都の年齢制限を尊重すべきである」等の意見が出され、起立表決の結果、現段階において直ちに意見書を提出する必要性は認め難いとして、不採択となりました。

建設

主な会議内容 (6月13日)

本委員会では、理事者から八件について報告がありました。

その中で、「両国駅東口擁護壁修景事業」は、墨田の都市景観づくりの一環として「両国かんばすていしょん」デザインイメージコンセプトと銘打ち、両国駅東口高架線路沿いの壁を美しくするデザインイメージを一般から募集し絵を描くものです。

また「桜橋取付デッキスキエアの建設」は、桜橋・墨堤と隅田公園を結ぶことにより横断歩道の機能に加え、公園の一体感を高める目的で本年十月から平成三年度末にかけて施工されるもので、いずれも報告どおり了承しました。

区内視察 (7月10日)
市街地再開発などの都市整備



大横川親水河川

行政、及び道路、河川、橋梁、公園等の整備状況について調査するため、国技館通り景観整備工事、大横川親水河川整備工事、西十間橋改築工事、押上二丁目地区第一種市街地再開発事業等を視察しました。

厚生文教

主な会議内容 (6月14日)

本委員会では、議案二件、陳情一件を審査しました。

議案中、「墨田区母子寮条例の一部を改正する条例」は、江東橋と墨田の母子寮を統合するほか、母子寮の管理事務を墨田区社会福祉事業団に委託できることとするもので、起立多数により原案どおり決定しました。

また、「お年寄り、ひとり親家庭、乳幼児、公害患者の四つの医療費無料化を求める陳情」中第二項の「ひとり親家庭の医療費助成制度の創設」及び第三項の「乳幼児の医療費助成制度の創設」について審査しました。

第二項については「都が来年度から施行する段階で、意見書提出には疑問がある」、「意見書は提出すべきである」また、第三項では「いままじ推移を見守るべきである」、「全般的にも要望が強い施策であり、全国的なう勢ともなっている」等の意見が出され、起立表決の結果、現段階において直ちに意見書を提出する必要性は認め難いとして、不採択となりました。

区内視察 (7月14日)
教育施設及び社会福祉施設の管理運営状況について調査するため、錦糸中学校や墨田区漕艇庫、福祉保健センター、おむら保育園等を視察しました。



墨田区漕艇庫

請願・陳情の審査結果等

- ◎ 不採択としたもの
- ◎ 「消費税」の廃止を求める請願
- ◎ (理由) 趣旨に沿い難い。
- ◎ お年寄り、ひとり親家庭、乳幼児、公害患者の四つの医療費無料化を求める陳情
- ◎ (厚生文教委員会付託分)
- ◎ ひとり親家庭の医療費助成制度の創設
- ◎ 乳幼児の医療費助成制度の創設
- ◎ (理由) 現段階において、直ちに意見書を提出する必要性は認め難い。
- ◎ (区民衛生委員会付託分)
- ◎ 老人医療費の無料化復活
- ◎ 大気汚染医療費助成制度の年齢制限の撤廃等
- ◎ (理由) 現段階において、直ちに意見書を提出する必要性は認め難い。

会派役員の新構成

- ◇ 釧路市議会 (5月19日) ウォーターフロントを通してのまちづくりについて
- 墨田区議会自由民主党 (22名)
- 幹事長 早川 幸一
- 副幹事長 加藤 耕造
- 同 阿部 幸男
- 同 乙津 一行
- 同 坂下 修
- 幹事 大久保 明
- 墨田区議会公明党 (7名)
- 幹事長 槐 勲
- 副幹事長 坂岸 榮治
- 同 加藤 廣高
- 日本共産党墨田区議会 議員団 (6名)
- 幹事長 武ノ内啓次郎
- 幹事長 渡辺 良
- 政調責任者 牛山れい子
- 日本社会党墨田区議団 (3名)
- 幹事長 大和久常雄
- 計 松崎 恵子
- 墨政クラブ (2名)
- 幹事長 堺 美穂子

墨田区を訪れた地方議会

- ◇ 今年一月から六月までの間に、視察のため本区を訪れた議会は次のとおりです。
- ◇ 下関市議会 (2月9日)
- 公園及び緑化事業について
- ◇ 佐賀市議会 (2月18日)
- 図書館の管理運営状況について
- ◇ 北区議会 (4月17日)
- すみだボランティアセンターについて
- ◇ 葛飾区議会 (5月8日)
- 中小企業センター及び産業会館について
- ◇ 東大阪市議会 (5月9日)
- 中小企業施策について

あゆみ

今年も隅田川花火大会の季節となりましたが、区民の皆様はこの夏、いかがお過ごしでしょうか。これからも議会の活動状況をお知らせするため、わかりやすい紙面づくりに努めてまいります。ご意見ご要望を左記までお寄せください。

区議会事務局 調査係
☎ 626-1325(内線247)

隅田川のほとり

45

吉良 上野介

(二六四一〜一七〇二)

赤穂浪士の討入りの話として有名な「忠臣蔵」に登場する吉良上野介は、好色で、強欲で、高家の権勢をかさに着て威張りちらす「悪者」として描かれています。

しかし、実際の上野介はなかなか立派な人物であったようです。吉良家は、足利將軍家の御三家の一つであり、江戸時代にあつては、老中の下に属して幕府

の儀式典札をつかさどる格式高い家からでした。特に上野介は、有職故実に精通した学識者で、書道・歌道・茶道に通じる一流の文化人でもあり、天皇の即位式や幕府の主要な儀式の際には、重要な役割を果たす手腕をみせる等、いわゆる「エリート高官」ともいえる存在でした。



吉良邸跡

また、彼の領地である三州吉良(愛知県吉良町)では、新田

まんなな性格がたつて元禄十四年(一七〇一年)、浅野匠頭による刃傷事件にあい、このことが彼にとがめのなかつたことが世間の非難をあびました。

この事件の後、彼は自らお役御免を願ひ出て職を辞し、幕府の命により本所(墨田区両国三丁目)へ移転しました。

そして運命の元禄十五年十二月十四日の夜、大石内蔵助をはじめとする四十七士の討入りにあい、「善政の殿様」は、ついに斬られてしまいました。

この討入りの舞台となった吉良邸は、今でも本所松坂町公園にその一部が残されています。